

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公表番号】特表2020-532172(P2020-532172A)

【公表日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-508011(P2020-508011)

【国際特許分類】

H 04 L 27/26 (2006.01)

H 04 W 56/00 (2009.01)

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 B 7/06 (2006.01)

【F I】

H 04 L 27/26 4 2 0

H 04 W 56/00 1 3 0

H 04 W 16/28

H 04 L 27/26 1 1 4

H 04 B 7/06 9 8 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月11日(2021.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信のための方法であって、

前記UEにサービスする基地局から、第1のタイプの基準信号と、第2のタイプの基準信号とを受信するステップと、

第1の信号品質しきい値と、前記UEが無線リンク監視(RLM)関数において、前記第1のタイプの基準信号と前記第2のタイプの基準信号の両方に、前記第1の信号品質しきい値を適用することになるとのインジケータとを備える、RLM構成を前記基地局から受信するステップと、

前記第1のタイプの基準信号の第1の信号品質と、前記第2のタイプの基準信号の第2の信号品質とを決定するステップと、

前記第1の信号品質と前記第2の信号品質の両方が前記第1の信号品質しきい値を下回ることに少なくとも部分的に基づいて、前記UEが前記基地局との通信のために同期していないと決定するステップと、

前記UEが同期していないとの前記決定に少なくとも部分的に基づいて、基地局通信を回復するステップとを含む、

方法。

【請求項2】

前記UEが同期していないと決定するステップは、

前記第1の信号品質と前記第2の信号品質のうちの高い方を決定するステップと、

前記第1の信号品質と前記第2の信号品質のうちの前記高い方が前記第1の信号品質しきい値を下回ることに少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期していないと決定するステップとを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記UEが同期していないと決定するステップは、

前記第1の信号品質に関連付けられた第1のブロックエラーレートおよび前記第2の信号品質に関連付けられた第2のブロックエラーレートの両方が、構成されたブロックエラーレートしきい値を上回ることに少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期していないと決定するステップとをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の信号品質および前記第2の信号品質を結合するステップと、

前記結合された信号品質を前記第1の信号品質しきい値と比較することに少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期しているか、同期していないかを決定するステップとをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のタイプの基準信号の周期性が周期性しきい値よりも大きいと決定するステップと、

前記第2の信号品質に少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期しているか、同期していないかを決定するステップとをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第2のタイプの基準信号の周期性が周期性しきい値よりも大きいと決定するステップと、

前記第1の信号品質に少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期しているか、同期していないかを決定するステップとをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記RLM構成が、第2の信号品質しきい値を備え、前記UEが同期しているか、同期していないかを決定するステップが、

前記第1の信号品質が前記第1の信号品質しきい値を下回るとの決定に少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期していないと決定するステップ、または

前記第1の信号品質が前記第1の信号品質しきい値を下回り、前記第2の信号品質が前記第2の信号品質しきい値を下回るとの決定に少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期していないと決定するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記RLM構成が、第2の信号品質しきい値を備え、前記UEが同期しているか、同期していないかを決定するステップが、

前記第1の信号品質が前記第1の信号品質しきい値を上回るとの決定に少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期していると決定するステップ、あるいは

前記第1の信号品質が前記第1の信号品質しきい値を上回るか、または前記第2の信号品質が前記第2の信号品質しきい値を上回るか、または両方であるかの決定に少なくとも部分的に基づいて、前記UEが同期していると決定するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記第1のタイプの基準信号が、同期信号を備え、

前記第2のタイプの基準信号が、チャネル状態情報基準信号を備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のタイプの基準信号が、ブロードキャストチャネルのための復調基準信号を備

え、

前記第2のタイプの基準信号が、UE固有の基準信号を備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第1のタイプの基準信号が、ビームフォーミングされないチャネル状態情報基準信号を備え、

前記第2のタイプの基準信号が、ビームフォーミングされたチャネル状態情報基準信号を備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項12】

ユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信のための装置であって、

前記UEにサービスする基地局から、第1のタイプの基準信号と、第2のタイプの基準信号とを受信する手段と、

第1の信号品質しきい値と、前記UEが無線リンク監視(RLM)関数において、前記第1のタイプの基準信号と前記第2のタイプの基準信号の両方に、前記第1の信号品質しきい値を適用することになるとのインジケータとを備える、RLM構成を前記基地局から受信する手段と、

前記第1のタイプの基準信号の第1の信号品質と、前記第2のタイプの基準信号の第2の信号品質とを決定する手段と、

前記第1の信号品質と前記第2の信号品質の両方が前記第1の信号品質しきい値を下回ることに少なくとも部分的に基づいて、前記UEが前記基地局との通信のために同期していないと決定する手段と、

前記UEが同期していないとの前記決定に少なくとも部分的に基づいて、基地局通信を回復する手段とを備える、

装置。

【請求項13】

ユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信のためのコードを記憶する非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記コードが、

プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、請求項1から11のうちいずれか一項に記載の方法を行わせる命令を備える、

非一時的コンピュータ可読媒体。